広報しらら

人口と世帯数
（2月末日現在）

世帯数	1.092
総人口	4.807
男	2.377
女	2.430

昭和47年4月20日

4月
第62号

編集と発行
青森県市浦村役場
企画室
電話 相内局 1・44 番

歳入歳出予算事項別明細書

1.総括

（歳入）　（単位・千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1.村税	17.148	15.243	1.905
2.地方譲与税	330	100	230
3.自動車取得税交付金	2.400	2.250	150
4.地方交付税	192.000	152.262	39.738
5.分担金及び負担金	2.178	1.978	200
6.使用料及び手数料	1.668	1.953	△ 285
7.国庫支出金	40.484	35.656	4.828
8.県支出金	12.629	8 064	4.595
9.財産収入	2.100	1.616	484
10.繰入金	10.606	7.574	3.032
11.諸収入	11.157	2.803	8.354
12.村債	53.300	40.500	12.800
△.繰越金	0	1	△ 1
歳入合計	346.000	270.000	76.000

（歳出）　（単位・千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
1.議会費	5.992	6.932	△ 940				5.992
2.総務費	50.049	44.891	5.158	824		372	48.835
3.民生費	35 848	20.643	15.205	15.171		2.161	18.516
4.衛生費	9.442	6.433	3.009	345		322	8.775
5.労働費	707	504	203	74			633
6.農林水産業費	32.203	19.279	12.924	4.666		10.100	17.437
7.商工費	328	316	12				328
8.土木費	52.566	34.625	17.941	5.987	24.900	3.234	18.445
9.消防費	14.316	2.508	11.808	560	200		13.559
10.教育費	120.626	116.407	4.219	25.495	28.200	289	66.642
11.災害復旧費	2	2	0				2
12.公債費	23.571	17.110	6.461			100	23.471
13.予備費	350	350					350
歳出合計	346.000	270.000	76.000	53.740	53.300	16.578	222.982

昭和47年度予算から

衛生・民生、土木建設に重点
一般会計三億四千六百万円
交通安全対策にも力を

三月の定例村議会で決まった昭和四十七年度の一般会計予算は、三億四千六百万円となり、初めて三億円の大台に乗りました。

そのなかでおもな行政施策に要する予算は二億一千四百六十九万円で、内容は次のとおりです。

総務

▽町内会組織＝十五万一千円

これまでの行政連絡員を組織替えするもので、町内会長十一人、連絡員八十二人の報償費です。

▽村史編さん費＝三十九万円

二千円昨年に引き続き村史編さんの資料を収集するために計上しました。

▽広報発行費＝五十七万二千円

広報しらららの発行費でタブロイド二頁版で毎月二回となっています。

▽交通安全対策費＝八十万円

交通安全指導隊の被服等四十六万八千円。なお、安協の分会補助は各地区とも一万円

▽交通安全対策費＝八十万円

発行の予定です。

▽町内会組織＝十五万一千円

長十一人、連絡員八十二人の報償費です。

▽村史編さん費＝三十九万円

二千円昨年に引き続き村史編さんの資料を収集するために計上しました。

▽広報発行費＝五十七万二千円

広報しらららの発行費でタブロイド二頁版で毎月二回となっています。

衛生・民生

十三保育所は通年運営
脇元保育所は三才児も

▽街灯維持補修＝百三万六千円

二十灯の増設と電灯料、修繕費などの経費です。これで村内に約二百灯の街灯が設置されることになります。

▽老人医療対策費＝百三十万円

老後の健康とくらしを守るため七十才以上の高令者に対し、従来どおり村内の医療費を全額無料とします。ただし国保以外のかたにはその医療費の三割分を給付します。

▽青少年非行化対策費＝三百十一万五千円

▽相内常設保育所運営費＝一千百四十四万円

▽へき地保育所運営費（脇元、十三、太田）＝四百六十一万一千円

▽予防費＝百八十九万円

本村における全死亡の七〇％以上が成人病で占めていることは大きな問題であり、本年度はこの対策に重点を置くため、これまでの常駐保健婦のほか保健所から保健婦の派遣を得て検診と事後指導を強化する。

1、成人病検診＝四十才～六十才までの住民を対象に二百人。

○一次検診…問診、体重身長、尿のタンパク、糖検査、心電図、血圧測定

成人病予防に総合検診
十三地区の指導は保健所で

○二次検診…一次検診で異常のあったものを対象に血圧、眼底、貧血、肺の機能検査を行なう。（料金五百円）

2、胃ガン検診＝三百三十人（無料）

3、子宮ガン検診＝二百二十人（無料）

▽母子衛生対策費＝七十一万九千円

保健婦二人により妊産婦乳幼児の健康と栄養指導を行なうほか在宅患者、一般住民の健康相談を行なうための活動費です。

昨年比八〇％の大幅増額となりました。これは脇元が脇元保育所に三才児を入所させ、十三は通年運営することになったためです。

保育所は四月から三月まで通年運営するための経費がふえたほか、遊具等の内容充実をはかったためです。

▽桂川季節保育所運営費＝二十万三千円

▽児童館運営費＝百三十三万九千円

▽児童手当支給措置費＝五百十一万五千円

十六万八千円

十八才未満の子どもが三人以上あり、第三子以降が五才未満である場合、その五才未満の子一人について月額三千円支給します。

▽へき地保育所運営費（脇元、十三、太田）＝四百六十一万一千円

▽ゴミ対策費＝百八十万円

住みよい環境づくりのため、ゴミ一掃作戦を展開しゴミ一掃作戦を展開し、これには婦人はかるため一般会計から繰り出すものです。

▽簡易水道会計繰出金＝四百七十二万四千円

▽桂川簡易水道会計繰出金＝四百七十二万四千円

▽農林水産業費＝百八十万円

▽畜産対策費＝百八十万円

▽出稼対策費＝五十八万七千円

出かせぎや留守家族の会への助成で、出成、出かせぎ者労働組合の助成等がおもなものですが、そのほか補助に百万二千円、いか釣り機導入補助十万円。あわび移殖補助四十万円。貯水庫建設補助三百二十二万円がおもなものです。

労働

出かせぎ留守家族の会結成
内職補導にも助成を

▽農業対策費＝百八十万円

▽農振会計繰出金＝三百四十八万九千円

▽水産振興事業費＝四百七百六千円

漁場改良に伴う岩礁爆破もあるものですが、そのほか漁場改良に伴う岩礁爆破

▽農振会計繰出金＝三百四十八万九千円

▽水産振興事業費＝四百七百六千円

▽畜産対策費＝百八十万円

▽ゴミ対策費＝百八十万円

▽住宅建設費＝二百万円

▽道路維持費＝千五百万円

▽道路維持費＝千五百万円

▽農林水産業費＝百八十万円

▽畜産対策費＝百八十万円

▽出稼対策費＝五十八万七千円

出かせぎや留守家族の会への助成で、出成、出かせぎ者労働組合の助成等がおもなものですが、そのほか補助に百万二千円、いか釣り機導入補助十万円。あわび移殖補助四十万円。貯水庫建設補助三百二十二万円がおもなものです。

農林水産

道路維持費に千五百万円

▽種もみ更新改良補助＝十三万円。消防道路取り付け三〇〇万円、九十万円。大沼環状線補修八〇〇万円、四十八万円。村道補修原材料三百八十八万円。除雪グレーダー購入五百六十九万円。

▽道路維持費＝千五百六十七万千円

側溝新設六〇〇万円、百八十七万円。消防道路取り付け三〇〇万円、九十万円。大沼環状線補修八〇〇万円、四十八万円。村道補修原材料三百八十八万円。除雪グレーダー購入五百六十九万円。

▽教員住宅建設費＝九百四十四万九千円

土木建設

▽国保繰出金＝四百万円

▽保険税引き上げの軽減をはかるため一般会計から繰り出すものです。

▽簡易水道会計繰出金＝四百七十二万四千円

▽桂川線三七〇万円、三百七十万円。

▽長根山林道改良用地買収補償費二十六万八千円。

▽漁港修築事業費＝四百八万円

脇元漁港修築負担百万四千円。

▽地籍調査費＝四百十五万六千円

土地の国勢調査というべきもので、脇元地区三・七〇平方キロが対象です。

▽村道新設改良費＝二千二百九十万千円

村道舗装事業十三線一、八六〇万円、千八百六十万円

桂川線三七〇万円、三百七十万円。

▽漁港修築事業費＝四百八万円

脇元漁港修築負担百万四千円。

▽村道新設改良費＝二千二百九十万千円

村道舗装事業十三線一、八六〇万円、千八百六十万円

桂川線三七〇万円、三百七十万円。

▽長根山林道改良用地買収補償費二十六万八千円。

▽漁港修築事業費＝四百八万円

脇元漁港修築負担百万四千円。

▽地籍調査費＝四百十五万六千円

土地の国勢調査というべきもので、脇元地区三・七〇平方キロが対象です。

教育

▽小学校建設事業費＝六千四百六十二万九千円

脇元小学校建設三千二百六十万六千円。同屋内運動場建設千五百四万九千円

太田小屋内運動場建設千四百十万円、太田小屋体育館整地十五万円、脇元小グラウンド整地百五十万円

▽教員住宅建設費＝九百四十四万九千円

医療費の増加で23％引上げ
乳児医療費は無料に

昭和四十七年度の国民健康保険特別会計予算は、事業勘定が五千三百六十七万三千円、診療施設勘定が二千六百六十一万円となり、一世帯当りでは九万千百十円となり、また診療施設勘定は、一世帯当りでは九万千百十円となり、また年間にお医者さんにかかる回数は一人あたり三、九回、補正予算でさらに百五十万円負担することとしました。

これは一戸平均にすれば千五百円に相当する。今年は一人あたり三千円であった保険税を九千円引上げして三万五千円にしております。

一世帯平均21.000円に
保険税

一世帯当りの医療費は
九万四千百十円
一般会計で五百五十万円負担

事業勘定の会計のうち九、十二、三％は医療費の支払いとなっているのでこの会計は医療費の動きに大きく左右されます。

ことに今年のように医療費が二、三％も引上げされたうえ、老人医療費の十割給付がはじまると大変な金額になります。

このような改変とこれまでの四年間の実績を基礎にして市補村の四十七年度の医療費を試算したところ、三千円、診療施設勘定が二千六百六十一万円となりました。このうち事業勘定というのは、皆さんから納めてもらう保険税と国から交付される負担金、補助金

康保険特別会計予算は、事業勘定が五千三百六十七万三千円、診療施設勘定が二千六百六十一万円となり、一世帯当りでは九万千百十円となりました。このうち事業勘定というのは、皆さんから納めてもらう保険税と国から交付される負担金、補助金

昭和四十七年度の国民健康保険特別会計予算は、事業勘定が五千三百六十七万三千円、診療施設勘定が二千六百六十一万円となり、一世帯当りでは九万千百十円となりました。このうち事業勘定というのは、皆さんから納めてもらう保険税と国から交付される負担金、補助金

を財源として国保加入の皆さんが病院へかかった時医療費の七割が支払われるわけですが、この会計を事業勘定といいます。

また診療施設勘定は、村で経営している。

昭和四十六年度に比して大変高いし、家計にもひびくので出来るかぎり低く押えるため一般会計で取あえず四百万円負担し、今後の補正予算でさらに百五十万円負担することとしました

これは一戸平均にすれば千五百円に相当する。今年は一人あたり三千円であった保険税を九千円引上げして三万五千円にしております。

十七年度の保険税は四千円引上げして一戸当り約二万一千円の負担をしていただくことになりました。

昭和四十六年度に比して大変高いし、家計にもひびくので出来るかぎり低く押えるため一般会計で取あえず四百万円負担し、今後の補正予算でさらに百五十万円負担することとしました

これは一戸平均にすれば千五百円に相当する。今年は一人あたり三千円であった保険税を九千円引上げして三万五千円にしております。

新入学所 児童を交通事故から守ろう

安全な場所で遊ぶように
運転者はいつでも止まれる速度で

こどもの交通事故の原因では、とびだしが一番多く次に車の直前直後の横断、左側通行の順となっています。

そこで、これらの事故を防ぐため、次の点に気をつけてください。

◎こどもたちの父兄（とくにお母さん）に

○通学（所）することもに対しては、信号機や道路標識の見方を繰り返し教えること。

○道路を横断するときは、いったん止まって、まず右を見て、ついで左を見、さらにもう一度右を見て十分安全を確かめてから、手をあげて横断するマナーを繰り返し教えること。

○幼児のひとり歩きは絶対にさせないこと。

○幼児を戸外に出すときは必ず一時停止して道をゆずること。

○自動車を発進させるときは、車の前後にこどもがいないかどうかをよく確かめること。

○幼児を戸外に出すときは、こどもを右側にして、その左手をしっかり握り、とびだしのできないようにすること。

○学校・保育所に出すときは忘れ物がないかを必ず確かめさせ、早目に家を出すこと。

○出かけるときは「しかったり」「せきたてたり」しないこと。

○遊び場所をたしかめ、安全な場所で遊ぶようにすること。

◎運転者の皆さんに

○どん場合でも、きめられた速度を必ず守り、とくに幼児、学童の通行する道路では、いつでも止まれるような速度で運転すること。

○横断中や横断をしようとしている歩行者がいるときは、横断歩道の手前では、車の前後にこどもがいないかどうかをよく確かめること。

350円で50万円
～交通災害共済～

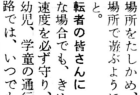

万一交通事故にあったとき、1人年額350円の会費で、負傷の程度に応じて、2千円から50万円の見舞金がもらえます。入会申し込みは、役場総務課へ

乳児の10割給付には証明書が必要です

未熟児や低体重児の出生は次第に少なくなってきておりますが、乳児の死亡率は依然として全国平均を上回っております。健康な赤ちゃんを生み育てるため国保でも四月一日から乳児の医療費を無料とすることとしました。

対象者は出生してから一才に達する日の属する月の末日までの乳児となっています。

すでに四月一日現在の対象者には証明書の交付をしましたが四月一日以降に生れた人には出生届と同時に手割給付証明書の交付をします。この証明書を医療機関の窓口に提示する事により入院、外来とも医療費が無料となります。

証明書をなくした時はすぐ役場へ届け出し、再交付をうけて下さい。

ご誕生おめでとう

山内英之（相内）荘三
安保友樹（相内）圭造
石岡幸彩（脇元）隆雄
松江賀子（十三）幸勝
豊島　聰（十三）勘治郎
安保さやか（相内）静雄

戸籍の窓

いつまでもおしあわせに

〈菊地　利三（鶴田）
秋田谷久子（桂川）〉
〈梶浦　利英（十三）
佐藤　祝子（八戸）〉
〈三上　明（相内）
阿部　甫子（五所川原）〉
〈梶田喜代栄（小泊）
長谷川初代（小泊）〉
〈三和　優子（相内）
石岡　豊（脇元）〉
〈奈良　優範（脇元）
井元　初子（函館）〉
〈本間起志夫（十三）
沼沢　道子（十三）〉
〈八木橋　正（青森）
木村登喜子（青森）〉
〈松山　征美（鶴田）
種田　静子（磯松）〉
〈三和　勝男（相内）
葛西　節子（脇元）〉

おくやみ申し上げます

秋田谷兼太郎（桂川）79才
三橋よそ（磯松）78才
櫛引長一（脇元）74才
佐藤ソワ（相内）87才
工藤留男（十三）43才

山崎保健婦が派遣されました
十三地区を担当毎月第二月曜

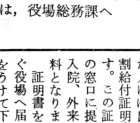

山崎保健婦

住民の健康指導や相談にはこれまで島谷保健婦があたってきましたが、ことしからは、この保健活動をもっと深めていくため五所川原保健所から保健婦の派遣をしてもらう事になりました。

こんど新しく市浦村の地域保健活動すすめるのは山崎正子保健婦で十三地区を担当することとなりました。島谷保健婦は十三地区以外の市浦村の全地域を担当します。

山崎さんは四十二年から三年間木造町で派遣保健婦を経験され、その後鰺ケ沢保健所で二年間地域保健活動を指導しこの四月五所川原保健所に転勤されてきたばかりです。このように地域の保健指導についてはベテランでありますのでこれまでのようにお気軽にご相談して下さい。

山崎さんの話＝こちらは全くはじめてですが、十三地区は高血圧者が多いと聞いておりますので、成人病で差し出し人に返されてしまいます。

どうか郵便局への転居届注いでいきたいと思います。私の方から健康指導をするということでなく私を地域の方々が十二分につかっていただきたいと思います。

転居届けを郵便局へ

転居してある程度、引っ越し先で落ち着きができると、あいさつ状をお書きになる段取り。これは多く郵便を利用いただくことでしょうが、この際ぶうか郵便局もお忘れなく、あいさつ状の仲間に入れておいてください。

この転居届けがしてありますと、旧住所あてに届けられた郵便物は、引っこ越しなさった時から新住所へ転送いたしております。

この届けがありませんと郵便物は転居さき不明とし（開智小）太田小（西谷俊一稲中）教諭の部：中学校（転出）

板柳中＝木村一夫（市浦中）三好中＝中井亮（同）武田中＝田中和弘（同）石浜中＝藤田フミ（同）木造中＝斎藤千香（同）上北都退職＝工藤広直、大沢ィチで廃止になりました。

農業改良普及所
金木普及所主任＝佐野栄三郎（市浦駐在）

農業協同組合
新採用＝丁子谷直子、岡辺誠治（十三）

なお、脇元駐在は月末

村内管公庁人事異動

校長の部：小学校（転出）
横磯小＝井沼潤之助（脇小）尾別小＝俵谷佐之一（太田小）（転入）
脇元小＝古川健造（相小）
相内小＝神成忠尚（柴田中）太田小＝大高智博（西目屋小）
教諭の部：小学校（転出）
五所川原南小＝白戸実（脇小）小泊小＝古川邦子（同）
△桂川第四水曜日
△桂川第四木曜日
△相内＝第四木曜日
（以上島谷保健婦担当）
△十三＝毎月第二日曜日
（山崎保健婦）
△脇元＝第二水曜日
△太田＝第四火曜日
△相内＝第四木曜日
（以上島谷保健婦担当）
△十三＝毎月第二日曜日
（山崎保健婦）
五所川原南小＝白戸実（脇小）小泊小＝古川邦子（同）
小泊小＝伊藤鉄雄（同）
藻川小＝原田礼（同）
小泊小＝枝礼子（同）
小泊小＝充羽（小泊製品主任）仙台営林署＝谷口了一（管理係）
斎藤光正（同）岩崎小＝須藤興豊、野里小＝
山内英治（相小）五所川原中央小＝斎藤憲治（同）長泥小＝宍倉梅雄（太田小）
市浦中＝原田ユキエ（同）（転入）
脇元小＝石田栄市（川除小）同＝井沢京子（若宮小）
小＝同＝笠原テル（柴田小）
同＝原田秀子（小泊中）
吉田進（花巻同）新採用
嶮岳端夫（久慈農高）

警察官
十三駐在＝阿部万美（脇元）浪岡署高屋敷駐在＝田
蟹田署＝工藤忠広（経理課）乙供担当区＝金沢克元（小泊）小泊担当区＝葛西
小泊製品主任＝仙台
営林署＝谷口了一（管理係）
古川署造林係長＝鈴木晃行（造林係長）
小泊担当区＝長谷川彰一（花巻担）市浦製品事務所主任＝久保富雄（三戸担）
小泊製品事務所主任＝高谷健（市浦署）管理係長＝村上均（弘前担）造林係長＝吉田進（花巻同）新採用
嶮岳端夫（久慈農高）

校長の部：小学校（転出）
市浦中＝井沢進（若宮中）
同＝長内長生（金木南中）
同＝杉山初恵（金木南中）
同＝菅野忠範（同）同＝田
村俊彦（板柳中）同＝山本
明子（鯵ケ沢中）同＝成田
慶蔵（木造中）同＝原田ユキ（新採用）

市浦営林署
（転出）
蟹田署＝工藤忠広（経理課）
乙供担当区＝金沢克元（小泊）小泊担当区＝葛西
小泊製品主任＝仙台
営林署＝谷口了一（造林係長）
（転入）
花巻担＝市浦製品事務所主任＝久保富雄（三戸担）
小泊製品事務所主任＝高谷健（市浦署）管理係長＝村上均（弘前担）造林係長＝吉田進（花巻同）新採用
嶮岳端夫（久慈農高）

この人訪問

土着農民の気骨みなぎる

市浦村農業協同組合
参事　三和　博明さん（34）

「私も百性だから百性の気持ちはよくわかる」開口一番こう言えきった。いまどき〝百性〟という表現にはめったにふれることはないのだが、そこには土着した農民の気骨がうかがえる。

県立金木高校定時制相内分校を三十二年に卒業した。入学当初は四十人ほどであったが、卒業の時は八人に減ってしまったという。地味な人柄がしめすように努力力行型の人である。

米以外の産業も積極的に進めるべきだと語る三和さん

総合農政は外面から見れば「農家の出かせぎが急激に増えたこと。内面でもただ、ワラを投げこむ黒毛和牛の飼育にしても多頭化をはかることのぞましく、飼養管理面でもただ、ワラを投げこむ黒毛和牛の飼育にしても多頭化をはかることのぞましく、飼養管理面でもただ、ワラを投げこむ

健全な農家は協業化から

的には農家個々の減反によって農協の経営面にも大きな影響があった。事実、一昨年は一万六千五百俵の米を収容したが昨年は一万四千五百俵に減っている」

だから農家は健全な形で小さくてもよいから協業化を進めることも必要だし、米以外の産業も積極的にやるべきだと強調する。

三千三百万円、共済契約高二億六千万円、貯金高は七千五百万円とそれぞれ前年比一〇〇％以上のびを見せているが、農家があっての農協であるから、これからもサービスは万全を期したいと、なかなかソツがない。

参事というのは、商法上では支配人的な要素をもっているが、組合長以下六人の職員では目がまわるほど忙しく事務に追われおしだという。

中学校時代から優秀なこどもとすすめられ、医者になることをすすめられ、本人もその気になって全日制高校に進学するはずだったが、農家の長男であるため断念したという。これといった趣味はないというが、酒は○・九ぐらいとどいける方である。

んでおけば牛が育つものだという観念は時代おくれ前年比一〇〇％以上のびを見ているが、農家があっての農協であるから、これからもサービスは万全を期したいと、なかなかソツがない。

参事というのは、商法上では支配人的な要素をもっているが、組合長以下六人の職員では目がまわるほど忙しく事務に追われおしだという。

中学校時代から優秀なこどもとすすめられ、医者になることをすすめられ、本人もその気になって全日制高校に進学するはずだったが、農家の長男であるため断念したという。これといった趣味はないというが、酒は○・九ぐらいとどいける方である。

頭脳が認められ、医者に

泰平家

赤比呂志